

農地法第4条の規定による許可申請書

令和 元 年 5 月 1 日

本別町農業委員会会長 様

住 所 中川郡本別町勇足・・・番地・・・（勇足・・・）
職 業 農家
氏 名

生年月日 昭和・・・年・・・月・・・日

（法人の場合は、主たる事務所の所在地、業務の内容、名称及び代表者の氏名）

農地について、農地以外のものにする事の許可を受けたいので、農地法第4条第1項の規定により、次のとおり申請します。

記

1. 許可を受けようとする土地の表示及びその状況

所在地	地番	地目		面積	10aあたり 普通収穫高	利用 状況	利用者氏名	備考
		登記	現況					
本別町 勇足	・・・30内	畑	畑	750 m ²	ビート5.5t	普通畑	
				m ²				
				m ²				
				m ²				
				m ²				
				m ²				
				m ²				
				m ²				
計 田				m ²	畑	750 m ²	合計	750 m ²

注1 利用状況の欄には、普通畑、野菜畑、果樹畑等の別を記載すること。

注2 備考欄には、市街化調整区域内・その他の区域の別を記載すること。

2. 転用計画

(1) 転用目的

農業用格納庫の新設のため。

(2) 転用事由の詳細

この度、経営規模拡大のため麦乾燥施設を建設することになりました。
当農場の農業用施設用地には他に建設できる場所がなく、作業動線等を勘案し、やむを得なく当該申請地を選定いたしました。

(3) 転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要

工事計画	第1期 (令和 許 可 日 から 令和 23 年 9 月 30 日まで)				第2期 (令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで)				合 計			備考
	名称	棟数	建築面積	所要面積 m ²	名称	棟数	建築面積	所要面積 m ²	棟数	建築面積	所要面積 m ²	
土地造成												
格納庫		1	213.8	337.5					1	213.8	337.5	
通路				412.5							412.5	
計			213.8	750.0					1	213.8	750.0	

(4) 転用の目的に係る事業又は施設の操業（利用）期間

令和 年 月 日 ~
令和 年 月 日

○ 許可後、永久転用

3. 資金調達についての計画

資金	区 分		金額(千円)
	自己 資金	預金	
現金			
有価証券			
借入金	金融機関		
	J A 本別		5.792
	補助金		
合 計			5.792

事業費	区 分	単価(千円)	金額(千円)
		格納庫新築	
	合 計		5.792

注1. 自己資金中、預金については残高証明書等を添付すること。

注2. 借入金については、借入先を明らかにするとともに借り入れ申込書又は融資証明書、融資確約書等を添付すること。

注3. 施行を依頼する場合は見積書を添付すること。

4. 申請に係る農地と一体として転用事業の目的に供する農地以外の土地がある場合は、その土地の表示、その状況及び転用目的に供する見込みの内容等

無し

5. 転用することによって付近の土地、作物、家畜等に及ぼす被害の防除施設の概要

転用農地は公衆用道路と自己所有の施設用地に隣接する場所で、他者所有の農地及び家畜とは離れているため影響は無い。

6. その他参考となる事項

(1) 許可申請地については土地改良事業等の農業投資が行われたもの又はその計画のあるものについて

は、その事業の種類、施行時期等

無し

(2) 許可申請地について、都市計画の区域、地域及び地区等の決定の有無及びその内容等

該当なし

(3) 許可申請地が都市計画法による市街化調整区域内にあって、その転用行為が、同法第29条の開発許可及び同法第43条の建築許可を要しないときは、その旨及びその理由、開発行為及び建築行為のいずれも伴わないときはその旨及びその理由。

該当なし

(4) 転用候補地内に道路及び水路等がある場合の措置

無し

(5) その他

注1 氏名欄に署名した場合、押印を省略できます。

注2 添付する書類及び図面

- ① 許可申請地の登記事項証明書
- ② 許可申請地の位置及び周囲の状況を表示する図面（位置図）
- ③ 許可申請地の地番、地目及び周囲の現況地目を表示する図面（土地利用現況図）
- ④ 農業振興計画区域内においては周辺の計画を表示する図面（土地利用計画図）
- ⑤ 一筆の土地の一部について転用しようとする場合は、その土地を特定する実測図（求積図）
（縮尺300分の1～2,000分の1程度）
- ⑥ 転用候補地に建設しようとする建築物又は施設の面積、位置及び施設物間の距離を表示する図面（配置図）（縮尺100分の1～2,000分の1程度）
- ⑦ 申請者が所有者でない場合は、所有者の同意を確認できる書面（同意書）
- ⑧ 許可申請地に使用貸借権、地上権、永小作権、質権及びその他の使用収益権を有する者がいる場合は、その権利者の同意を確認できる書面（同意書）
- ⑨ 資金計画に基づいて事業を実施するために必要な資力及び信用があることを証する書面（資金調達が預金の場合は残高証明書、借入金の場合は借り入れ申込書又は融資証明書か融資確約書）（見積書）
- ⑩ 許可申請地に抵当権等が登記されている場合は、権利の抹消又はそのままの権利状態で転用目的に供することについての権利者の同意等を確認できる書面
- ⑪ 当該事業に関連して、法令に定めるところにより許認可、関係機関の議決等を要する場合において、これらを了しているときは、それを証する書面又はその写し
- ⑫ 当該事業に関連して、取水又は排水についての水利権者等の関係者から同意を得ているときは、それを証する書面又はその写し
- ⑬ 許可申請地が土地改良区の地区内にある場合は、その土地改良区の意見書
- ⑭ 法人又は団体にあつては、定款、寄付行為又は規約及び法人の登記事項証明書
- ⑮ その他参考資料

注3 申請書と注2の④の実測図は2部提出すること。ただし、申請者が一人を超える場合は、超える人数に相当する数の申請書を加えること。それ以外の書面及び図面は1部提出すること。

注4 大規模な転用計画の場合は、必要に応じて別紙で事業計画書等を添付すること。